

阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり第4回意見交換会



<u>次第</u>

- 1. 開会(挨拶、本日の流れ等)
- 2. まちづくりの進め方について
- 3. (仮称)阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画について
- 4. 区域内の道路(歩行空間や沿道緑化等)や街並み(建物高さ等)のあり方
- 5. 今後のスケジュールについて(予定)

平成30年 2月23日(金)19時00分 ~ 20時30分 阿佐谷地域区民センター 2階 第1集会室

1. 開会

本日の意見交換会の流れ

1. 開会(挨拶、本日の流れ等)

【約20分】

- 2. まちづくりの進め方について
- 3. (仮称)阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画について
- 4. 区域内の道路(歩行空間や沿道緑化等)や街並み(建物高さ等)のあり方 【約65分】

5. 今後のスケジュール について(予定)

【約 5分】

※意見交換について

意見交換は、原則、まちづくり検討区域内の皆様(お住まいの方、営業されている方、土地・建物の権利をお持ちの方)が対象となり、各説明の中で随時行っていく予定です。

2. まちづくりの進め方について

まちづくりの進め方について

区では、平成29年7月「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を策定しました。このまちづくり方針では、総合病院や小学校の移転改築等のまちの動きを踏まえ、阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりを重点的取組のひとつとして位置づけました。

これを踏まえ、今後、阿佐ヶ谷駅北東地区(下の図をご覧ください。)をまちづくり検討区域として、意見交換会等を開催しながら、地区計画制度(※1)の活用を柱とする「(仮称)阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」(※2)の検討を進めています。

阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり検討区域



(※1) 地区計画制度とは

都市計画法による制度で、目指すべきまちの将来像を実現するため、地区の特性に応じた道路の位置や建物の建て方等の制限などを、都市計画にきめ細かく定めるものです。

(※2)「(仮称)阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」とは

「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」など関連する 上位計画、地域からの意見、地域の現状や課題等を背 景として、まちづくりの目標や方針、それらを実現す る手法(地区計画等の都市計画の決定、関連する制度 や事業の活用など)を位置づけるものです。



まちづくりの進め方について

平成29年9月18日

まちづくりイベントin阿佐ヶ谷 「みんなで知ろう!防災まちづくり」開催

- ・基調講演「都市型災害とまちづくり」 講演者:吉川忠寛氏(防災都市計画研究所代表取締役所長)
- 防災まちづくりのパネル展



基調講演



パネル展示

11月19日 第1回意見交換会 「まち歩き&意見交換」開催

- ・まちづくり検討区域内の実踏
- 意見交換



まち歩き



意見交換

12月2日

第2回意見交換会 「事例見学&意見交換」開催

- 事例見学 練馬駅南口地区(街並み誘導型地区計画) 江古田北部地区 (主要生活道路の拡幅)
- 意見交換

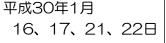


事例見学





パネル展示



【前回】1月31日 第3回意見交換会

- ・ (仮称) 阿佐ヶ谷駅 (東地区まちづくり計画について
- これまでの意見交換会(まち歩き、事例見学)の振り返り
- ・新進会商店街通りを中心とした「安心・安全」、「にぎわい」について





3. (仮称)阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画について

まちづくりの進め方について

杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)

(阿佐谷地域の方針に都市計画手法の活用の考え方を記載する等、

一部改定(平成29年度予定))

まちづくりの グランドデザイン

阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針 (平成29年7月策定)

(仮称)阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画

の方針・ルール

地区のまちづくり

地区計画制度等の都市計画

道路基盤整備等

建物の建替え等

(仮称)阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画について

現状 課題

阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針で示した阿佐ヶ谷駅北東地区の現状・課題や地域の動き

まちの将来像

防災性・安全性の向上と、駅前にふさわしい都市機能の強化、みどりや住環境と調和したまちづくり

個別のまちづくりの方針(目標、方針、取組の方向性)

土地利用

安全•安心

にぎわい

みどり

計画の具体化(手法・実施時期等)

都市計画手法の活用

- 〇地区計画制度(杉並区決定)
- 〇用途地域変更(東京都決定)
- 〇高度地区の変更(杉並区決定)等

関連する制度・事業

○道路基盤整備等

まちづくり計画の実現

防災性・安全性の向上と、駅前にふさわしい都市機能の強化、みどりや住環境と調和したまちづくり

●総合病院と小学校の移転改築に伴う土地利用転換を契機として、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善と、にぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能を強化し、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。

■取組の方向性

①安全·安心(17頁)

道路基盤等の改善を進め、防災性・安全性の向上 を図ります

◆阿佐ヶ谷駅北東方面の

「災害時活動困難度を考慮した火災危険度」(5段階)



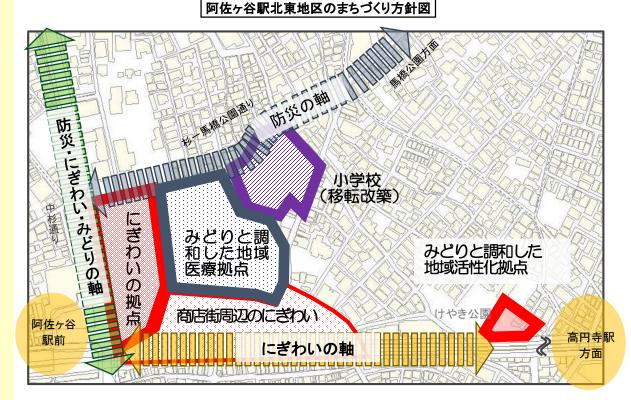
出典:東京都『地震に関する地域危険度測定調査』 (平成25年9月公表)

②にぎわい(18頁)

拠点づくりと回遊性の向上を通じて、駅周辺にふさわしいにぎわいの創出を図ります

③みどり(19頁)

みどりの保全・創出とネットワーク化を進めます



■進め方

- 首都直下地震の切迫性への対応が喫緊の課題である状況を踏まえ、早急にまちづくり計画を策定します。その上で、地区計画制度を活用した魅力的な 街並みの誘導やみどりの保全を図るとともに、総合病院や小学校の移転改築を契機として、土地利用の見直しを行い、また、土地区画整理事業等の活 用により、3つの大規模敷地における一体的・連続的な建物の解体・建設、敷地の整序及びそれらに伴う周辺道路基盤の整備を着実に進めます。
- ●「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」(平成29年3月)において、杉一馬橋公園通りについては、中杉通りから馬橋公園までの拡幅・相互通行化を進める 方針としています。特に、上記のとおり、総合病院と小学校の移転改築を契機に、小学校移転用地北側までを先行的に拡幅・相互通行化に取り組みます。
- 地域のまちづくり団体が、地区計画制度の活用等を視野に入れた「まちづくり構想」を区に提案したことなどを踏まえつつ、地域住民等との意見交換等を密に行いながら、上記の取組を計画的に進めます。10

①安全•安心

道路基盤等の改善を進め、防災 性・安全性の向上を図ります

(ア)周辺道路基盤の整備による防災性と 歩行者等の安全性の向上

- ・総合病院と小学校の移転改築を契機として、 土地区画整理事業等の手法を活用し、主要生 活道路である杉一馬橋公園通りの拡幅(車道・ 歩道を合わせて幅員9m)・相互通行化と周辺 区道等の拡幅・付替えを行います。これにより、 災害時の一時避難地である馬橋公園方面への アクセス向上や避難路の確保、周辺の消防活 動の円滑化、歩道設置による通学路としての安 全性向上、自動車交通の円滑化等を図ります。
- ・新進会商店街通り等については、地区計画制度を活用し建替えの際に建物の壁面後退を誘導するほか、並行する杉一馬橋公園通りの拡幅により商店街への車両の流入を減らすことで、歩行者等の安全性・快適性の向上を図ります。

(イ)地域医療拠点の集約化・機能向上

・総合病院の移転改築により、医療施設の集約 化と機能向上を図ります。また、中杉通りから 病院への救急車両等のアクセスを改善します。

(ウ)災害に対する地域の安全性の向上

・小学校の移転改築を契機として、震災時に甚 大な被害が想定される地域内に新たなオープ ンスペースを創出し、災害に対する地域の安全 性向上を図ります。



◆杉一馬橋公園通りの整備による周辺の震災時の消防活動の円滑化について



凡例

震災時消防活動困難区域 が道路整備による困難区域の解消 (※)幹線道路から連続した幅員6m以上の道路から 半径280m以遠を震災時の消防活動困難区域と して想定した場合

②にぎわい

拠点づくりと回遊性の向上を 通じて、駅周辺にふさわしい にぎわいの創出を図ります

(ア)杉一小跡地等におけるにぎわいの拠点 づくり

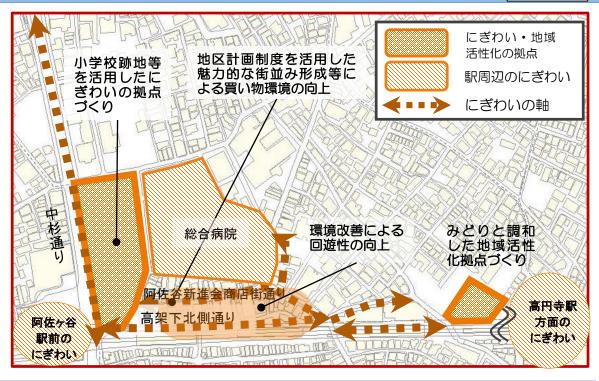
・駅至近の立地を生かし、杉一小跡地を一体的な街区として土地利用の見直しを行うことにより、民間のノウハウをより有効に活用した新たなにぎわいの拠点づくりについて、検討します。

(イ)けやき公園を活用した、みどりと調和した地域活性化拠点づくり

・けやき公園プール敷地を活用し、地域区民センター等を移転改築し、みどりと調和した地域 活性化拠点として整備します。

(ウ)商店街周辺の歩いて楽しいまちづくり

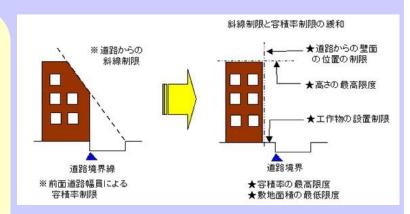
- ・新進会商店街通りでは、地区計画制度を活用 した魅力的な街並み形成や歩行者優先化等に より、買い物環境の向上等に取り組みます。
- ・鉄道事業者等と連携し、高架下通路や高架下 北側通りの環境改善を進め、駅からけやき公 園方面や中央線南北方向など、地域の回遊性 向上を図ります。



◆街並み誘導型地区計画について

地区計画で建物の壁面の 位置と建築物の高さの制限 等を定めることにより、前面 道路の幅員による容積率制 限や道路斜線制限を緩和し ます。

これにより、建築物の壁面 や高さ等を一定の範囲内に 誘導し、土地の有効利用を 推進したり、良好な街並みを 誘導します。



▲街並み誘導型地区計画のイメージ 出典:東京都都市整備局ホームページ

③みどり

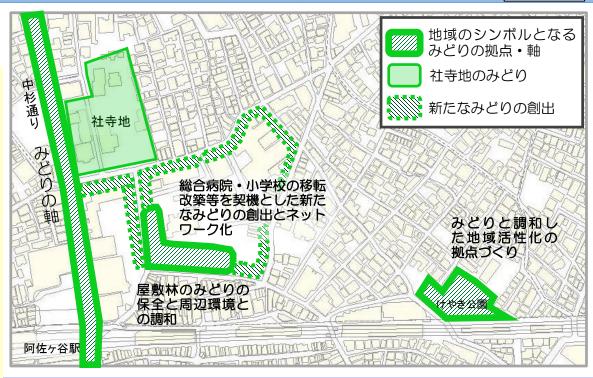
みどりの保全・創出と ネットワーク化を進めます

(ア)屋敷林のみどりの保全と周辺環境との調和

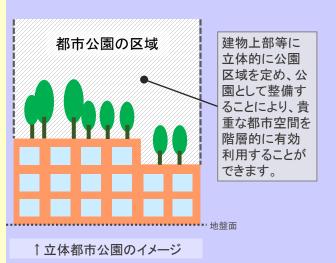
・総合病院の移転改築に際して、土地利用の見直 しと地区計画制度等の活用により、地域のシン ボルであるけやき屋敷のみどりを将来にわたっ て可能な限り保全し、周辺環境との調和を図ると ともに、地域住民や病院、商店街を訪れる人にも さらに親しまれるみどりとして、地域への開放を 検討します。

(イ)新たなみどりの創出とネットワーク化

- ・総合病院や小学校の移転改築等を契機として、 新たなみどりのネットワーク創出を図ります。
- ・けやき公園は、プール敷地部分に立体都市公園 制度を活用し、みどりと調和した地域活性化拠点 として整備します。
- ・中杉通り、社寺地等を活用したみどりのネット ワーク化を進め、駅前でありながら快適で潤いの ある空間づくりに取り組みます。



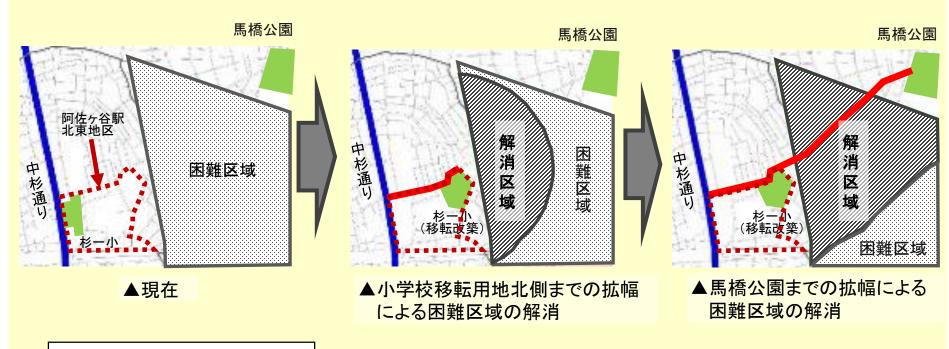
◆立体都市公園制度について





杉一馬橋公園通りの整備による周辺の震災時の消防活動の円滑化について

- ○杉一馬橋公園通りは、
 - ・「防災都市づくり推進計画(平成28年3月(改定)東京都)」における 「防災生活道路(車両の通行や円滑な消火・救援及び避難を可能とする防災上重要な道路)」
 - •「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」(平成29年3月杉並区)における 「主要生活道路の優先整備路線(防災性、安全性を向上させるため道路拡幅を行う必要性が高い道路)」 に位置付けられています。
- 〇杉一馬橋公園通りを段階的に拡幅整備することにより、震災時消防活動困難区域を解消でき、当該地区周辺の 防災性の向上につながります。



凡例

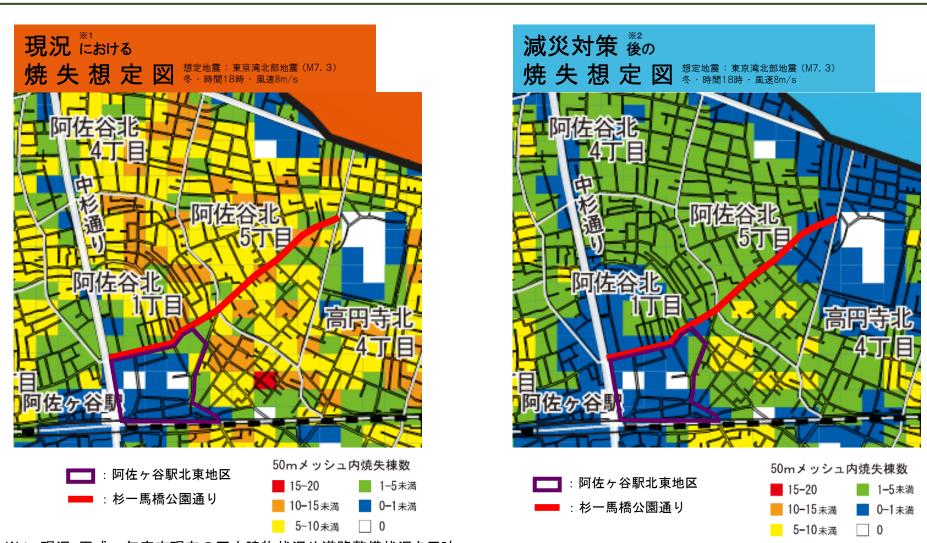
震災時消防活動困難区域

道路整備による困難区域の解消

(※)幹線道路から連続した幅員6m以上の道路から 半径280m以遠を震災時の消防活動困難区域と して想定した場合

地震被害シミュレーション

〇「地震被害シミュレーション(平成29年9月公表杉並区)」においても杉一馬橋公園通りの拡幅整備等の減災対策により、阿佐ヶ谷駅北東地区周辺の被害の軽減が見込まれています。



※1 現況: 平成27年度末現在の区内建物状況や道路整備状況を反映

※2 減災対策の内容:耐震化率96%、不燃化特区の不燃領域率70%、狭あい道路拡幅整備100%、都市計画道路優先整備路線(第四次 事業化計画及び「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に掲げる優先整備路線の整備が完了した場合を想定しています。

すぎなみの道づくり(道路整備方針)と自転車ネットワーク計画

すぎなみの道づくり(道路整備方針)

平成29年3月策定

自転車ネットワーク計画

平成29年3月策定





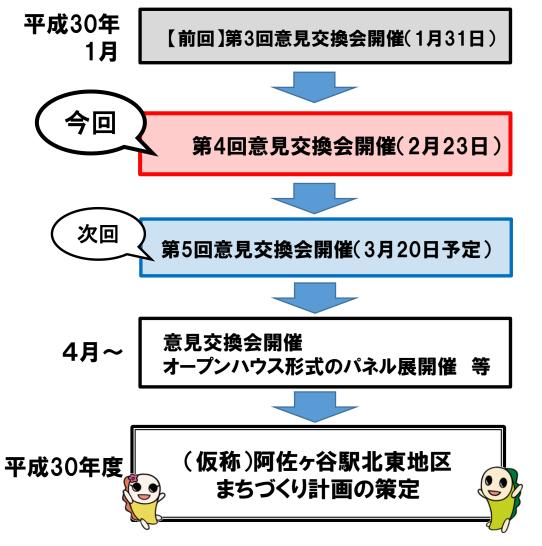
優先整備路線(主要生活道路)

── 優先整備路線

今後のスケジュール(予定)

これからも、検討区域内の皆様(お住まいの方、営業されている方、土地・建物の権利をお持ちの方)を対象に意見交換会の開催を予定しております。

区からの説明や情報提供だけではなく、参加された皆様が、まちの課題やまちづくりのイメージを 実際に感じて共有していただけるようワークショップ方式での意見交換を行っていきます。



阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり検討区域

